



# UNIC Tokyo Dateline UN

Jul.-Aug. 2000 Vol.13

国際連合広報センター

## 国連社会開発特別総会

(6月26日～7月1日、ジュネーブ)

グローバル経済における貧困撲滅と  
雇用創出のための大胆な解決策を提案

7月1日、ジュネーブで国連社会開発特別総会が閉会し、グローバル経済における貧困撲滅と雇用創出のための広範囲にわたる数多くのイニシアチブについて合意がなされました。貿易・経済問題に対する利害が開発途上国と先進国の間で大きく異なっている現状を踏まえ、特別総会に出席した加盟各国は、グローバル化のひずみを緩和しながら社会開発を推し進めていくための一連の対策に合意しました。合意に至った協定は、各国政府および国際機関による社会開発上の目標設定と達成に大きな波及効果をもたらす具体的な目標や戦略を示しています。

グローバル化と急な技術革新が予想もしなかったほどの機会と利益をもたらしていることを考慮し、今回の特別総会では、すべての国と地域で、グローバル経済から取り残されている人々の数が増加していることが明らかにされました。貧困の撲滅、雇用の創出、すべての人々の意思決定プロセスへの参加の保証が、今回の合意の最大の目的であり、これらの目標達成のために各国は経済危機の時期を含め、教育と健康の向上を確保するための行動に対し支援を表明しました。

今次特別総会は、1995年にデンマークのコペンハーゲンで開かれた世界社会開発サミットから5周年を記念するものです。このサミットでは、国際的および国内的政策の優先課題として社会開発アジェンダを推進することが決定されました。しかし、コペンハーゲン以降の進展を検討してみると、貧困と失業の軽減については大きな進歩は見られず、健康と教育に関しては設定された国際的目標を達成していないことを各国は認めました。

社会サミットの成果を再協議することなく、今回の特別総会では、コペンハーゲンの合意を越えてなんとか合意に達しました。各国の税制、新しく、かつ革新的な金融源などのこれまでになく繊細な問題、また各国政府や世界銀行、国際通貨基金（IMF）、世界貿易機関（WTO）などの国際機関における情報開示、透明性および説明責任を充実する必要性がその合意内容です。また、今回初めて、2015年までに極貧生活をしている人々の数を減らすために国際的な目標が設定されたことを受け、各国政府はグローバルな雇用戦略およびグローバルな貧困撲滅キャンペーンの採択に向けて取り組むことに合意しました。特別総会の成果は、全会一致による合意としてまとめられ、社会開発アジェンダを実行するために国際的に認知される基準を提供する強力な政治声



国連ジュネーブ事務局



社会開発特別総会ポスター

### INSIDE

社会開発特別総会	1
「女性2000年」会議	3
二国間投資協定	5
国際青少年デー	6
世界人口デー	7
広報センター新所長就任	8
PKO担当新事務次長	8

<http://www.unic.or.jp>

## 国連クイズ

以下の経済社会開発に関する用語の日本語訳を考えてみてください。

- 1) Agenda for Development
- 2) UN Department of Economic and Social Affairs (DESA)
- 3) United Nations Development Programme (UNDP)
- 4) Regional Commissions
- 5) Third Committee (Social, Humanitarian and Cultural)
- 6) Commission for Social Development
- 7) World Summit for Social Development
- 8) International Decade for the Eradication of Poverty
- 9) United Nations Research Institute for Social Development (UNRISD)
- 10) International Development Association (IDA)

(答えは4ページ)



世界食糧計画 (WFP) からの配給を受け取る女性、ガザ

Visit our website  
<http://www.unic.or.jp>

明となりました。特別総会は、より徹底し、より有効的な債務の免除、開発途上国のための技術的および経済的支援の拡大、国内および国際レベルでの開放的で透明性に富む効果的な政府を求めました。

特別総会における成果は以下のとおり。

極貧生活をしている人々の割合を減らすための2015年目標に関する合意。

グローバルな貧困撲滅キャンペーンを開始するため、世界社会開発サミットおよび特別総会の成果を整理統合していくという合意。

アフリカおよび後発開発途上国に対する債権国の債務免除の実施を促し、同時に、この債務免除が必ず貧困撲滅を含む国内の開発目標のために役立てられることを徹底するという合意。

生産性および効率性を測定するために新基準が必要であるという合意。その基準は、失業と貧困の真のコストを明らかにし、各国による雇用創出と貧困撲滅のための戦略の策定に役立つものでなければならない。

貧困生活を送る人々を救済する一連の対策に関する合意。これは、雇用創出目標と貧困撲滅目標を統合したマクロ経済政策、技能研修および小口融資策、中小企業の成長促進、および金融危機の最中にも基本的な社会サービスを確実に利用できることによって行われる。

模範的実践を共有することにより、社会保護体制を改善するという合意。

開発途上国と移行期にある国が、国際経済および貿易論議の解決メカニズムである世界貿易機関 (WTO) をはじめとする貿易交渉において、より効果的にその利益を守り、促進することができるよう技術支援を提供するという合意。

HIV/エイズの撲滅および2005年までにアフリカにおける青少年の感染率を25%引き下げるという目標設定に関する合意。

開発途上国の人々に対し、医薬品を低価格で提供する必要性に関する合意。

国際的な金融危機を取り扱う場合に、特に健康と教育に関する基本的な社会サービスを保護するという誓約。

全世界で初等教育を普及させるには年間80億ドルが必要になるという認識。

加盟各国は、市民社会の貢献を認める経済政策を策定する場合に、開放的で透明性の高い協議機構を確立すべきであるという合意。

開発途上国は、国際金融機関をはじめとする国際的な経済討議により効果的に参加すべきであるという合意。国際金融機関が、良い統治、透明性および説明責任の原則を採用することにより、新しい投票形式が最終的に導入される可能性があるという合意。

社会開発と経済成長との関係についての認識を高めることにより企業の社会的責任を促進し、さらには、企業の社会的責任を促すための法的、経済的および社会的な政策の枠組みを示すべきであるという合意。

雇用創出のための政策は、低インフレを維持する政策とバランスのとれたものであるべきだという点についての合意。

広範な社会発展を達成するには、政府、労働団体および雇用者団体間の対話を促進すべきであるという点についての合意。

雇用へのアクセスを拡大するために国際戦略を促進するという合意。

精神的衝撃からの回復、和解および復興に取り組むため、紛争後の運営戦略を促すという合意。

各国政府は、ジェンダーの観点のメインストリーミング(中心的要素として取り組むこと)を保証するために積極的優遇措置およびエンパワメント・プログラムを活用すべきであるという点についての合意。

開発支援のための新しく、かつ革新的な財源の利点と欠点を研究することに関する合意。

国家の税制を脅かす「税金逃れの隠れみの」の乱用防止にむけての合意。

汚職、贈収賄、マネー・ローンダリング(資金洗浄)、非合法の資金移動を防止するための取組みに関する合意。

総会議長のテオ＝ベン・グリラブ(ナミビア)氏は、今回の特別総会の成功を表明し、「発想や公約を繰り返すだけのこの神聖な場を飛び出して、今こそ行動しようではないか」と述べました。また、今回の特別総会の総合的な効果を評するに際し、ニティン・デサイ国連経済社会問題担当事務次長は、貧困撲滅のための国際協力の枠組みが大いに強化されたこと、グローバル化とそれが社会に及ぼす影響との関係がより明確になったこと、HIV/エイズが重点的に討議されたことを力説しました。国連社会政策・開発部長のジョン・ラングモア氏は、今回の成果を「世界経済から不穏なあるいは悲惨な要因を取り除き、公平性を高めることのできる国際的な政策協定」として評価し、「政府間での意見が異なる問題も多いが、各国は社会の弱者に目を向けるべきである。強い国は弱い国のニーズにより一層配慮する責任がある、という点では、各国政府の間で幅広く深みのある政治的合意が存在する」と付け加えています。

## アナン事務総長「女性2000年会議」成果に「喜び」

国連ニューヨーク本部にて6月5日から10日まで(予定より1日延長)「女性2000年会議：21世紀に向けた男女平等、開発および平和」国連特別総会が開催されました。閉幕前日の6月9日、コフィー・アナン事務総長のスポークスマンより以下の声明が発表されました。

アナン事務総長は「北京+5」交渉の成果に喜びを感じています。事務総長は、5年前に北京で女性が得た前進の足固め、保護および発展を図ろうとする努力において、各国代表団が示した協力の精神に拍手を送ります。アナン事務総長は、最終文書が「北京宣言および行動綱領」におけるすべてのコミットメントを完全に維持していること、ならびに、一部の分野において、行動綱領が強化されたことに満足しています。同人はまた、人身売買、家庭内暴力および名誉犯罪と闘い、女性の保健および関連サービスに対する権利の完全な享受を確保し、経済的・政治的に女性のエンパワーメントを図り、平和維持、平和創造および予防外交への女性の完全な参加を奨励する行動を含め、新たな課題に対処する上で見られた進展により、極めて勇気づけられました。アナン氏はまた、女性がグローバル化の負担を背負うのではなく、その恩恵を得られるようにすることを目指した決定に満足を表明しています。

### 総括

「女性2000年会議：21世紀に向けた男女平等、開発および平和」は、行動綱領実施における進歩を再検討・評価するとともに、現時点での課題を明らかにしました。北京会議の最終文書は、特別総会の名称にも反映された目標を定めるとともに、女性のエンパワーメントに向けた検討事項を示しました。行動綱領の誓約が完全に履行されていないという認識の下、参加者は地方、国内、地域および国際レベルで、実施を加速させるための一層の行動とイニシアチブに合意しました。特別総会への参加者は多数に上り、10回の全体会



支給された食糧を口にする子供たち、ピョンヤン付近



モンゴルの女性



女性の団結を奨励する壁絵



マアケ族の女性器切除の儀式のための行進、レソト

## 2 ページの クイズの答え

- 1) 「開発への課題」
- 2) 国連経済社会局
- 3) 国連開発計画
- 4) 地域委員会
- 5) 第3委員会(社会、人道と文化)
- 6) 社会開発委員会
- 7) 世界社会開発サミット
- 8) 貧困撲滅のための国際の10年
- 9) 国連社会開発研究所
- 10) 国際開発協会



世界の女性たち



合での発言者の数は、178の加盟国、3つの非加盟国、16のオブザーバー、4つの国連プログラム・専門機関の長、1つの国連委員会および5つのNGOを含め、207人に及び、その77%は女性でした。各国の常駐代表部の職員に加え、2,300人の代表がニューヨークの会合に参加し、北京会議と同様、多くのNGOの参加があり、1,036の認定NGOから参加した代表は2,043人に上りました。会議開催中の特別行事とパネル討論では、ジェンダーを主流にすることの模範的実践、女性の訓練、少額融資プログラム、国内避難民の女性と少女の保護、性と生殖に関する健康、女性に影響する緊急事態、さまざまな国際活動におけるジェンダーの観点およびジェンダーの認識を含め、男女平等に関連する具体的な問題が多く取り扱われました。一般討議での発言者は、北京会議の成果実施の再検討と評価が、急激に変化しつつあるグローバルな文脈の中で行われていることを強調しました。これら文書の完全実施に対する新たな挑戦として、国家間の相互依存関係の増大とともに、グローバル化、および、国家間と国内の経済状況における不均衡の拡大が指摘されました。構造調整プログラムと対外債務返済の大きな負担は、多くの開発途上国の状況を悪化させており、女性と少女が国内的、地域的および国際的な労働移住に関わることが多くなっています。技術進歩は女性の地位に影響を及ぼす可能性があるほか、武力紛争の女性に対する影響も無視できないことが指摘されました。

開会にあたり、アナン事務総長は、「地球の将来が女性の肩にかかっている」ことを、国際社会が世界に知らしめるべきだと述べ、教育の重要性を重視し、それがグローバル経済への入口であると同時に、その落とし穴に対する最善の防衛策でもあることを強調しました。男女を問わず、社会全体に最も役立つ開発戦略は、女性が中心的な役割を果たすものにおいて他にない、と事務総長は述べています。女性が男性よりも劣っているという伝統的な固定観念を克服することにより、加盟国は女性という膨大な人的資源を十分に活用すべきである、という点で多くの発言者は合意しました。また、女性を社会で権力のある地位に置くことは、国家経済の利益となること、および、女性に対するあらゆる形態の暴力の廃絶が不可欠であることについても、合意が見られました。今後、女性の人身売買の拡大と闘っていく手段として、「人身売買に関する国際越境組織犯罪条約」追加議定書の交渉を迅速に完了する必要性も強調されました。発言者の中には、HIV/エイズの蔓延により、多くの女性が犠牲になっていることを指摘する者もありました。各国の行動プログラムを説明する際、多くの国々の代表は、男女平等を確保するための政府による立法面での努力、および、地方選挙における女性枠の義務づけを含め、女性のエンパワーメントを図る措置の概要を示しました。各国によって実施された経済的措置として、少額融資プログラム、および、職場での平等を達成するための労働基準の作成に対する言及がありました。各国政府は、女性を意思決定過程に関与させ、その人権を推進することを誓約しました。

### 特別総会成果文書の概要

この文書は、「序文」、「行動綱領の12の重要分野実施における成果と障害」、「北京宣言および行動綱領の完全実施に影響を及ぼしている現在の課題」および、「障害を乗り越え、北京行動綱領を完全かつ迅速に実施するための行動とイニシアチブ」の4部構成となっています。(文書A/S-23/AC.1/L.1/Add.1~42とCorr.1~Add.16によって修正された文書A/S-23/2/Addendum 2 (Parts I-IV)およびCorr.1~Part IV参照)。1995年の行動綱領で明らか

にされた女性の地位向上に重要な12の分野における目標達成に向けた成果と障害を評価した上で、成果文書は顕著に前向きの進展があったとしつつも、北京で定められた目標と誓約の完全実施には未だ障害が残っていることを指摘しています。北京綱領で明らかにされた12の重要分野とは、女性と貧困、教育、保健、暴力、武力紛争、経済、権力と意思決定、人権、環境、メディア、女児、および、女性の地位向上に向けた制度的機構です。文書によれば、貧困におけるジェンダー的側面に対する認識は高まっているものの、男女間の経済的な不平等は拡大しています。これに対処するため、各国政府は、あらゆる予算プロセスの設計、開発、採用および実施にジェンダーの観点を組み入れるとともに、持続可能な開発を促進し、女性向けの特別な貧困撲滅プログラムの策定を促進する社会経済政策を実施するよう要請されています。

また、同文書によれば、グローバル化は一部の女性に対し、より大きな経済的な機会と自立をもたらしましたが、その一方でグローバル化により、一層疎外された女性もいます。労働市場への女性の参加は進んでいるものの、多くの女性は依然として、最低限の生活生産者として農村部やインフォーマル経済で、また、低い所得と雇用状態の不安定なサービス部門で働いています。各国政府はこの点にかんがみ、社会保障制度への平等なアクセスを確立・確保すること、および、グローバル化に伴う労働条件の不透明性と変化に対する保障措置を提供し、新たに生まれつつある柔軟な労働形態が社会保障によって十分にカバーされるよう努めることで合意しました。グローバル化の挑戦に対処する上で、各国政府は女性、特に開発途上国の女性のマクロ経済の意思決定過程に対する平等な参加を保障するため、開発途上国の国際経済における政策決定過程への実効的な参加拡大を含め、効果的な措置を講じることで合意しました。

また、国内レベルでも国際レベルでも、国際法および国連憲章に反し、当該国の国民による経済・社会開発の完全な実現を阻む一方的な措置を回避するとともに、経済制裁の女性と子どもに対する悪影響を緩和する措置を講ずることで、合意が見られました。各国政府はとりわけ、ジェンダー観点から構造調整プログラムの分析を行い、マクロ経済的、社会政策、およびプログラムの見直しと実施を図る措置を講じるべきです。意思決定と権力への女性の完全な参加が、社会のすべてのレベルにおいて重要であるという認識は、幅広く受け入れられるようになってきていますが、こうした認識にもかかわらず、法律上の平等と現実の平等の間には、依然として開きがあります。成果文書は、国会およびその他立法機関の選挙における政党を通じた女性候補の指名、女性枠あるいはその他の適切な手段を通じ、公共政策策定における女性の役割と貢献を増大させることにより、女性の政界進出を奨励する条件を整備するよう求めています。

国際レベルでは、開発活動と和平プロセス（紛争の予防と解決、紛争後の復興、平和創設、平和維持および平和建設を含む）への女性の参加を確保・支援すること、ならびに、女性団体とコミュニティー団体の関与を支援することが合意されました。女性はまた、これらの問題に関する国連事務総長の特使および特別代表としても起用されるべきです。成果文書が定める女性教育に関する目標の中には、2015年までに成人の識字率を50%上昇させ、少女にも、少年にも、無償の初等義務教育を確保するという、期限付き目標が含まれています。また、各国政府は、職場における分業の根本原因の一つと

## 国連貿易開発会議 (UNCTAD)

### 二国間投資協定(BIT)交渉

6月19日から30日まで、札幌において国連貿易開発会議(UNCTAD)が二国間投資協定(BIT)交渉を主催しました。最終的に12カ国が22件のBITに署名し、特に開発途上国間の海外直接投資(FDI)増大への道を開きました。BITに署名したのは以下の国々です。これら協定に関する正式調印は追って取り行なわれる予定です。

- ・カンボジアとクロアチア、エジプト、ラオス、ミャンマー、フィリピンの各二国間
- ・コロンビアとエジプトの二国間
- ・クロアチアとインド、ラオス、ペルーの各二国間
- ・エジプトとラオス、ペルー、フィリピンの各二国間
- ・ガーナとインド、インドネシア、フィリピンの各二国間
- ・インドとラオス、ペルーの各二国間
- ・インドネシアとペルー、フィリピンの各二国間
- ・ラオスとミャンマー、フィリピンの各二国間
- ・ペルーとフィリピンの二国間  
海外投資を促進・保護し、他国との経済協力を醸成するため、二国間投資協定(BIT)を締結する国が増えています。BITの署名により、特に開発途上国は自国の投資家だけでなく、全世界の財界に対し、投資家にとって予測可能で安定的な法的枠組みを提供し、内と外との双方に対するFDIの流れを奨励することを公約する、という強力な意思表示を行っているのです。1999年末には、174カ国が合計で1,855件

(次ページに続く)

のBITを締結しており、前年比で130件の増加となっています。これらBITのうち、498件は開発途上国間で締結されました。1980年代以降、開発途上国が他の途上国とBITを締結するケースが増えています。BIT交渉支援は、南南投資協力の拡大に関するUNCTADの重要な活動となっており、今回の札幌交渉では、専門家による助言、会議施設、事務的な支援および出張旅費の提供を通じ、交渉を促進することがUNCTADの役割でした。同機関は実際の交渉自体には参加しておりません。

交渉当事者によれば、一堂に会してBITの策定を行うことの利点は、はずみを維持するとともに、お互いの経験を交換できることにあります。通常、交渉成立のためには、度重なる折衝や、場合によっては3～4年あるいはそれ以上の時間が必要となりますが、札幌のような交渉においては、わずか2週間で達成することも可能です。今次ラウンドは日本政府の支援を受け、国連開発計画（UNDP）の資金協力で行われたものです。交渉は6月30日、札幌においてUNCTAD投資・技術・企業開発部のカール・P. ソーボン部長代行主催の署名式をもって正式に閉幕しました。



札幌BIT調印式の様子

なっている男女の固定観念化を克服するため、ジェンダーを考慮したカリキュラムを開発することで合意しました。女性と少女に対する暴力は、公私に関わらず、人権侵害にあたることを認めた上で、各国政府は優先課題として、女性に対する暴力に関する実効的な法律の適切な見直しあるいはその導入を行うこと、および、すべての女性と少女が保護され、司法に訴えることができるようにするため、必要な措置を講じることで合意しました。各国政府はまた、すべての年齢の女性と少女に対するあらゆる形態の暴力を、法律で処罰できる犯罪として取り扱うことを決定しました。

各国政府はさらに、女性器切除、早期の強制結婚およびいわゆる名誉犯罪を含め、有害な慣習あるいは伝統的慣行を廃絶する法律、ならびに、政策および教育プログラムなどの措置を開発し、これを完全実施することで合意しました。また、商業的性的搾取、ならびに、女性と子どもの人身売買、児童殺害、名誉あるいは情熱の名の下に実行される犯罪、人種的動機に基づく犯罪、子どもの誘拐と売買、および、持参金に絡む暴力と殺人など、経済的搾取の廃絶を図るという合意も得られました。各国政府は、夫婦間のレイプおよび女性と少女の性的虐待を含め、あらゆる形態の家庭内暴力に対処する法律を制定あるいは強化することで合意しました。女性の健康に関しては、妊産婦の罹病率と死亡率の低減が優先課題であり、女性は不可欠な産前・産後および母子ケア、ならびに、より高次のケアへの効果的な紹介および移送に容易にアクセスできるべきだという決定がなされました。乳がん、子宮頸がん、子宮がん、骨粗鬆症、および、HIV/エイズを含む性感染症の予防、発見および治療、ならびに、望まない妊娠の予防と安全でない中絶の健康に対する影響については、特に注意を向けるべきです。中絶の必要性をなくすためには、あらゆる努力が試みられるべきです。生涯を通じて男性も女性も普遍的かつ平等にヘルス・ケア関連の社会サービスを利用できるよう、保証されるべきであるという点で合意がなされました。

## 国際青少年デー（8月12日）

第1回「国際青少年デー」は2000年8月12日に実施されました。これは、1991年5月27日から29日にオーストリアのウィーンで開催された第1回「国連システムにおける世界青少年フォーラム」に出席した青少年たちの意見に端を発したものです。フォーラムは特に、各青少年組織と協力して設立した国連青少年基金の支援を目的として、資金調達および広報活動を展開するため、「国際青少年デー」宣言を行うよう勧告しました。その結果、ポルトガル政府は国連との協力の下、第1回青少年に関する世界閣僚会議を1998年8月8-12日にリスボンにて開催し、8月12日を「国際青少年デー」と宣言する決議が採択されたのです。

第54回国連総会は、「青少年に関する政策と計画」と題する決議A/RES/54/120（1999年12月17日）の中で、8月12日を「国際青少年デー」と宣言すべきとする青少年に関する世界閣僚会議の提案に支持を表明しました。さらに国連総会は、とりわけ青少年の間に「2000年までおよびそれ以降のための青少年に関する世界行動計画」に対する認識を高める手段として、国際青少年デーを支持するあらゆるレベルの広報活動を展開するよう勧告しました。世界行動計画の前文には、「青少年は大きな社会的変革を引き起こす当人であり、受益者であり、また犠牲者である。また総じて、既存の秩序に組み込まれよ

うとしながら、一方ではその秩序を変革する原動力となるという矛盾に直面している。青少年は、世界のあらゆる場所で、さまざまに異なる発展段階の国々、そしてさまざまに異なる経済社会的状況に住んでおり、社会生活への完全な参与を熱望している」と書かれています。世界行動計画は、10の優先分野を定めています。すなわち、教育、雇用、飢餓と貧困、健康、環境、薬物乱用、青少年の非行、余暇の活動、少女と若い女性、社会生活ならびに意思決定における青少年の完全かつ効果的な参加の各分野です。上記の各分野について行動計画は、問題の本質について検討を加え、行動に対する勧告を提示しています。今年の第1回「国際青少年デー」においては、世界行動計画ならびに、青少年のための、青少年による、そして青少年と共に進められる同計画を、グローバル化がもたらす影響に十分対処する上で、いかに実施するかに焦点が置かれました。青少年同士の間で、青少年と各国政府との間、そして青少年と国際連合との間というあらゆるレベルで新たな協力体制を確立することが必要です。「国際青少年デー」は、このような協力体制について検討し、それを強化するための良い機会となるのです。

## 世界人口デー（7月11日）

### アナン国連事務総長メッセージ「女性の命を救う」

新しい世紀の幕開けに際し、これまで以上に人口を安定させる必要性が明らかになっています。60億以上もの世界人口を擁する私たち人類は、「世界の人々の平和と尊厳を支える方法を見出し、そして特に女性が十分な情報に基づいて家族計画に参画できるようにする」という課題を抱えています。

人間は誰しも健康、安全、そして尊厳を求めています。これこそ普遍的な人権の真髄です。世界でも広く認識されるようになりましたが、性と生殖に関する健康はこの基本的人権の中心をなすものです。この世界には、適切なケアを受けられないため出産で妻や母親を失う人や、妊娠のために学校の中退を強いられ、人生の可能性が突如閉ざされてしまう十代の若者がいます。また、健康が害されると分かっているにもかかわらず妊娠をくり返さざるを得ない女性たちや、レイプされながらも恐怖や恥ずかしさのあまり助けを求めることができない難民たちもいるのです。私たちは皆、これらの人々が抱える悲しみや苦しみに対し深い理解を示すことができます。女性の問題を理解することにより、これまでに何百万もの人々の毎日の暮らしが改善されてきました。今では、女性たちは以前より幅広い選択肢をもち、自分の生命や生活について重要な決定をすることができるようになりました。しかし、未だ数多くの課題が残されています。少年たちと同じ教育の機会を与えられていない少女たちがいかに多いことか。いつ妊娠するか、あるいは妊娠するかどうかさえ、自分で選ぶことができない女性たちがいかに多いことか。性的な暴力の犠牲となる女性も後を絶ちません。特に武力紛争下においては多くの女性が犠牲になっています。あまりにも多くの女性が危険な中絶に頼らざるを得ない状況にあり、また、性器切除やその他の有害な伝統的慣習のために苦しんでいます。

私たちの行く手にはまだ長く険しい道が続いています。しかし、人口プログラムは効果を上げてきました。そうしたプログラムが行われなければ、今ごろ世界の人口はもっと増えていたことでしょう。今日ほど経済的、社会的な発展を遂げることができなかった社会も多いはずですが、そして、何より世界中の数多くの家族が、現在ほど健康と繁栄と希望を享受することができなかったことでしょう。

今年の世界人口デーは、南アフリカのダーバンで開かれている世界エイズ会議と重なりました。私たちはこれまでによりよい医療と教育が人口の増加にいかに関与を及ぼすかを学んできましたが、この教訓はエイズとの闘いにも当てはまります。女性も男性も自己決定権をもっていれば、ウィルスから自分の身を守ることができるのです。きょう、私たちは世界人口デーを迎えました。21世紀を目前にした今、これまでの歩みを土台にしながら更なる前進を決意しようではありませんか。女性の命を救い、新しい世紀をすべての人にとってより良いものにするために、持てるすべての技術とエネルギーを出し合しましょう。

### 日本語資料のお知らせ

#### 「国連発見」

新たに広報センターのホームページからご覧になれる日本語資料に「国連発見」が加わりました。同資料は「平和のために国連がしていること」、「人権のために国連がしていること」、「環境と開発のために国連がしていること」、「わたしたちにできること」などのテーマの下、国連のしくみや活動についてわかりやすく説明しています。

各章ごとに「やってみよう」などの課題が設けてあり、学校での教材としても最適です。「国連発見」は以下のアドレス (<http://www.unic.or.jp/info/discov.htm>) でご覧いただけます。

# 国連広報センター 新所長に 島肇久氏



写真提供：NHK

コフィー・アナン国連事務総長はこのたび、高島肇久(たかしま・はつひさ)氏を東京の国連広報センターの新所長に任命しました。高島氏は、2000年9月1日付で同ポストに就任します。

高島氏は、放送ジャーナリズムの分野における卓越した経歴の持ち主です。日本放送協会(NHK)放送総局特別主幹として、同局テレビ・ラジオ放送の様々な番組編成

と経営両面に携わってきました。在職中に同氏は、月に1度放映された「21世紀への証言」(世界の著名人に1時間にわたりインタビューを行うもの)のキャスターを務めました。NHKにおける勤務期間は1963年から2000年までと長きにわたり、その間高島氏は、ワシントン支局海外特派員、ロンドン支局長、「ニュース21」編集長およびアンカーマン、報道局局長、海外企画局局長、ならびに解説委員長など多岐にわたるポストを歴任しました。

高島氏は国連会議の放映ならびに国連の諸活動に関する特別番組の制作を通じて、国連に精通しています。同氏は、1998年に開催された「国連世界テレビ・フォーラム」にもNHK代表として出席しております。国内外の諸問題に関する優れた著作の作者でもあり、国際文化交流に関わるいくつかの委員会のメンバーを務めました。

高島氏は東京で生まれ、同地で教育を受け、政治学士号を取得しています。



国連東ティモール暫定行政機構(UNTAET)職員と現地の子供たち(1999-現在)

国連ナミビア独立移行支援グループ(UNTAG)(1989-1990)



## 平和維持活動(PKO) 担当の新事務次長に ジャン＝マリー・ ゲーノ氏(仏)

コフィー・アナン国連事務総長は、フランスのジャン・マリー・ゲーノ氏(Jean-Marie Guehenno)を国連の次期平和維持活動担当事務次長に任命した。ゲーノ氏の就任は今年10月1日となる予定。

ゲーノ氏はフランス人で、外交、国防および国際関係の分野、また、行財政においても多大な経験を有しています。フランス外務省に勤務し、政策企画部(1979-1981)、在米フランス大使館文化部長(1982-1986)、政策企画部長(1989-1993)、西ヨーロッパ連合フランス代表大使(1993-1995)を歴任。

ゲーノ氏は「国防白書」(1994)担当委員会の委員であり、また、1998年から高等国防研究所長を務めました。1999年から軍縮問題に係わる国連事務総長の諮問理事会のメンバーでもあります。ゲーノ氏はパリ高等師範学校で教育を受け、1976年に国立行政学院を卒業後、フランス会計検査院の一員になりました。現在は、国防省を監査する法院部に所属しています。

ゲーノ氏はレジョン・ドヌール五等勲章着用者。1949年10月生まれ、既婚、娘がひとりいます。



発行：国際連合広報センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル8階

TEL: 03-5467-4451

FAX: 03-5467-4455

E-mail: [unictok@blue.ocn.ne.jp](mailto:unictok@blue.ocn.ne.jp)